



Title	吐魯番出土文物研究会会報 第36号 : 特集・新著紹介 I
Author(s)	
Citation	吐魯番出土文物研究会会報. 1990, 36, p. 1-6
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/78846
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

吐魯番出土文物研究会会報

1990年5月1日
吐魯番出土文物研究会

第36号

特集・新著紹介Ⅰ

【は じ め に】

昨年に引き続き、本年も研究会のメンバーが分担して、中国で発表された吐魯番文物関係の論著の紹介に取り組んだ。今回取り上げたのはいずれも1988年に公表されたものばかりである。ただ前回同様、メンバーが各自の関心にもとづいて取り上げたものに限られており、取り上げるべくして断念してしまったものも少なくない。この点、来年以降に論著目録にできるだけ網羅的に掲載する予定なので、読者の方々のご寛恕を得たい。

また各紹介は、担当した会員個人の責任において執筆されたものであり、研究会としての見解を示すものではないことも、前回と同様である。

なお掲載の順序は原則として時代順とした。本号に掲載したのはそのうち、主として高昌郡時代に関わるものである。ただし、今回の紹介以外にも、侯燦「晋至北朝前期高昌奉行年号証補」（『南都学壇』1988年第4期）については、關尾「吐魯番文書にみえる四・五世紀の元号再論」（本誌第23、33号、1989、90年 未完）が紹介・批判しているので、あわせて参照されたい。

☆

☆

☆

☆

◆齊陳駿・陸慶豊・郭 鋒『五凉史略』

（蘭州 甘肅人民出版社・西北史研究叢書、1988年）

本書は、「五胡十六国」時代に河西地区に興亡した前凉、後凉、北凉、南凉、および西凉の五政権について、その政治過程・支配構造と文化の諸相を中心に論じた概説書。五凉政権や西秦については近年、甘肅の研究者によって新たな成果が次々と生み出されてきたが、概説書としては本書が初めてと言ってよい。

序言、本文、附録（「五凉大事年表」）、および後記からなっており、本文はさらに五凉の各政権、政権成立以前の河西地区の動向、および五凉政権時代の文化に関する章の計七章に分かれている。各政権に関する部分（第二章～第六章）を要約すると、以下のようになる。先ず前凉は在地勢力の支持を集め、かつ中原からの避難民を受け入れ、巧みな對外政策と相まって河西地区の発展に寄与したが、次の後凉は一転して政治的には対少数民族政策を怠り、経済的には農業生産を重視せず、さらには文化も尊重しなかったがために、河西地区に混乱をもたらし、短命に終わったこと、西凉は一隅を支配しただけとはいえ、漢人政権として伝統文化を尊重するとともに、農業の振興にも意を用いたことなどが指摘される。一方湟水流域に興った南凉は、鮮卑族の部族制の伝統に依存することが多い反面、伝統文化や仏教も尊重したが、慢性的な戦乱に対処できずに滅亡した。その意味では同族の北魏と対照的だが、湟水流域の発展に多大な貢献をなしたことは評価できる。雜胡出身の北凉は、西凉や南凉の滅亡によって河西の統一を実現したが、その後は内政が停滞し、強大化した北魏に抗すべくもなく滅ぼされた。

前凉（漢族）→後凉（氐族）→西凉（漢族）→北凉（胡族）という展開を、正→反→正→反という図式で説明し、湟水流域を拠点とした南凉だけは、この系列と別に独自の評価を下しているように理解されたが、全体として河西地区の歴史上において五凉政権の時期、すなわち「五胡十六国」時代がどのような意義を有していたのか、著者の明確な見解を聴いてみたいところである。また著者も認めているように、中原と比較すればこの地区が相対的に様々な面で安定していたことは疑いなく、その

実態や原因などについても、さらに掘り下げることができたと思う。著者が中原からの流民の移動に注目された点は評価すべきだが、この移動は一方で河西地区の住民の移動を引き起こす作用をもっていなかったのだろうか。高昌建郡にはその結果としての側面があったのではないだろうか。

本書は序言にもあるように、敦煌・吐魯番出土の文書、石窟資料、墓葬発掘報告などを資料として活用することが心がけられており、その意味では積極的な試みを高く評価したいと思う。さしあたって近年の吐魯番出土文書について見てみると、西涼時代の文書として対策文や随葬衣物疏など(85, 87頁)が、また北涼時代の文書として兵曹関係文書など(127, 132-135頁)が、それぞれ引かれているほか、文化についても、若干の引用がある(170-171頁)。したがって吐魯番文書については、著者の意図が実現されていると言ってよい。個別の解釈も無理のないところである。ただ一点のみ指摘しておく、西涼滅亡後、北涼の勢力が直ちに吐魯番盆地に進出した根拠として、『吐魯番出土文書』収録の文書に玄始一一(四二二)年の紀年が見えていることを上げているが(132頁)、スタイン将来文書には前々年の玄始九年一一月の紀年があるので(B. L. S. 6251)、著者が主張するより二年早く四二〇年には進出を成し遂げていたと考えるべきであろう(ちなみに西涼の都酒泉の陥落は四二〇年七月、最後の拠点敦煌の陥落は翌四二一年三月である)。

また著者は、黄文弼『吐魯番考古記』に「前秦建元廿(三八四)年役課簡」なる木簡の録文が収録されているとするが(55頁、註④)、当該書にはかかる木簡は見い出せない。そればかりかこのような木簡の存在自体、評者は寡聞にして知らない。紀年がこの通りならば、後涼成立前後の時期の数少ない史料となり、その価値はすこぶる高い。もしご存知の方がいらっしゃれば、ご教示をいただきたいと思う。

(N)

◆劉漢東「從西涼戶籍殘卷談五涼時期的人口」

(『史学月刊』1988年第4期、32～34)

本稿は、「西涼建初十二(416)年正月敦煌郡敦煌縣西宕鄉高昌里籍」(B. L. S. 0113)の分析から、五涼政権下にあった河西地区の人口規模を割り出そうとしたユニークな論稿である。

著者は先ず当該籍に記載されている戸数(九戸。ただし厳密に言えば、一一戸である)と口数(三七口)、およびその内訳(兵戸三戸、大府吏一戸、散戸四戸、未詳一戸)や戸当口数の分布などから、戸数中に占める兵戸の割合を三分の一前後、各戸の規模を一般の民戸同様四～五口(したがって兵戸に所属する口数も全口数の三分の一となる)と算出する。一方、「正史」の記述から五涼政権の軍事力の規模を十万以上とし、十萬規模の軍事力を維持するためには二十萬戸、百万人の人口が必要だったので、結論として百万前後の人口があったと推測するのである。

従来残念ながら、五涼政権による人民把握の問題は、史料の乏しさからほとんど考察の対象たりえなかった。その意味では著者のかかる試みも評価されるべきかもしれないが、著者の方法や結論には納得できかねる点も少なくない。思いついた点を以下に上げておきたい。

『晉書』地理志に見える涼州八郡の戸数合計は三萬強であるから、著者の試算によれば、わずかに一世紀足らずの間に涼州の戸数は七倍弱に急増したことになる。中原から流民がこの地に陸続と流入し、かつ高昌建郡に象徴されるように、中央アジアにも漢族が定着していったにしても、この数字にはわけには信じがたい。そもそもなぜ著者はこの問題を考察するに当たって、『晉書』地理志を全く無視してしまったのだろうか。理解しがたいところである。

また簡単な紹介からもわかるように、当該籍に対する分析が結論にほとんど反映されていないのである。結論から逆算すると、兵戸の総数は七萬弱、その口数は三十萬強ということになる。著者も認めているように、軍事力の全てが兵戸から供給されたわけではなく、一部は徴発や召募によって集められたと思うが、その割合は政権ごとにバラバラだったはずである。著者は兵戸供給分を三分の二強程度と判断したのであろうか(あくまでも各兵戸から兵士一名が供出されたというのが前提である

が)。

もっともその前提として、残巻である当該籍から西涼治下、ひいては五涼政権下における兵戸の割合を算出できるのか、という問題があろう。実際のところ、兵戸の戸数が全戸数に占める割合も政権ごとにバラバラであったように思う。当該籍にしてからが、これを兵戸籍とする浜口重囀氏の見解があることは周知のとおりである。また平均的な戸当口数が四〜五口であったという点についても、同時代の中原における戸籍偽濫の問題を想起すると、なお検討の余地を残していると言えよう。

最後の点については、著者も一部引用しているように、当該籍に加えて新たに家口籍類が吐魯番から出土した(『文書』I、50-51、169頁、『文物』1983年第1期、22頁)。いずれも北涼時代のものである可能性がきわめて高いが、そこからうかがえる戸当口数も四口前後であり、最大のものでも七口である。また池田温氏が「厒(四世紀?) 楼蘭戸口簿稿」(B.L. OR. 8212-518/M260)とされた家口籍(録文は、同氏『中国古代籍帳研究』、307頁、参照)に見える戸も四口以下である。敦煌、高昌、および楼蘭の各地の出土文書から判断する限り、河西地区の戸当口数には「五胡十六国」時代にも異常は見られず、大きな偽濫はなかったようである。これは中原との決定的な相違点であり、五涼政権の人民把握の方法を中原政権のそれと明確に分かつ点でもあろう。

著者が解明せんとした課題もおそらくこのような認識が共通のものとなった上で、あらためて検討されるべきではあるまいか。

(N)

◆段連勤「公元五世紀上半葉高昌歴史発微」

(『西北史地』1988年第4期、97〜104)

表題の時期の高昌について、西涼、北涼、および北魏などの中国王朝と、北方の柔然による争奪を軸として検討した論稿。このうち西涼と北涼期の検討に吐魯番出土文書が多用されている。

四〇〇年、敦煌に成立した西涼政権は直ちに西域支配に乗り出すが、実際に支配したのはせいぜい伊吾と高昌程度であった。しかもその支配にも、やがて成立した柔然のため、五年ほどで終止符を打たねばならなかった。そう考えられる根拠は、①西涼は強大な北涼に絶えず脅かされていたために、柔然に対しては、貢納や臣属といった屈辱的な政策を採らざるをえなかった。後世の史書、とくに『晉書』がこの事実を伝えないのは、唐室が西涼王室の後裔を称していたからである。②四〇五年に西涼が敦煌から酒泉に拠点を移したのも、通常説かれているような北涼への攻勢ではなく、むしろ伊吾や高昌ばかりか、敦煌さえもが直接柔然の脅威に曝されることになったからである。③西涼では建初一三(四一七)年に嘉興と改元したが、『吐魯番出土文書』には建初一四、一五年の紀年を有する文書が収録されている。これは、高昌には改元の事実が伝わらなかったことを意味しており、西涼との政治的な関係は絶たれていたと考えられる。④西涼滅亡後、李寶や唐契が伊吾に逃走したのは、柔然の庇護を求めたからであり、伊吾と高昌は等しく柔然の直接支配下にあったのである。

その西涼を滅ぼした北涼は早速に高昌支配に着手するが、これも柔然が内乱状態にあったごくわずかな期間だけで、四二三年頃には撤退したと考えられる。なぜならば、①吐魯番出土文書中には、玄始一三(四二四)年以後の北涼紀年の文書は見当たらない(四二四年から夏の真興が文書に用いられているのは、柔然が敵対関係にあった北涼の元号を禁じたので、そのかわりに敵対していなかった夏の元号が用いられたのである)。②四三二年から再び北涼の元号義和が高昌でも使用されているのは、北魏に大敗して柔然の勢力が弱まり、また北魏に対抗するため北涼と柔然が接触を始めたためであるが、これは北涼が高昌の支配権を回復したことを意味しない。③吐魯番出土文書では義和に次いで、縁禾なる元号が使われているが、これは北涼が北魏の延和を奉用した結果ではなく、柔然と北魏の関係が改善に向かったためである。この元号を高昌に伝えたのは商人だが、延和を縁禾と誤って伝えたばかりか、太延への改元を伝えなかった。縁禾が六(四三七)年までしか文書に見られないのは、この年に柔然と北魏の関係が再び悪化したからである。

漢文史料に依拠する限り、高昌に対する中国内地の諸勢力による支配をどうしても評価しがちだが、本稿はいわばその盲点を突き、高昌に対する柔然の介入と支配を重視している点に特徴があると言える。「五胡十六国」時代、中原に比較すれば河西地区が政治的にも社会的にも比較的安定していたことは間違いなく、それが五凉政権の人民把握にも表われていることは上にも述べたが、それだけではなく、当時の複雑に錯綜した国際関係の微妙なバランスによるところも大きかったと思われる。長期にわたって政権を維持できた前凉や北凉とて、中原の諸政権や遊牧勢力の侵略や介入に絶えず悩まされていたというのが真相であろうから、著者の視点や主張にも賛意を表したい面がないわけではない。

ただ残念なことに西凉の①、②などをはじめとして推測の域を出ていない点が少なくないばかりか、北凉に関しては史料の見落としが多すぎる。重要な点のみ指摘すると、夏の元号（真興・承光）も縁禾も、高昌のみならず酒泉でも奉用されており（以上、根拠については、本誌第31号、事例A-I、Ⅲ、参照）、しかも縁禾は一〇（四四一）年まで高昌で用いられていた。したがってとくに北凉期に関しては、著者の見解は成立しがたいと思う。（N）

◆候 燧「吐魯番 — 唐古墓出土随葬衣物疏綜考」

（『新疆文物』1988年第4期、35～44）

吐魯番で出土したほとんど全ての随葬衣物疏について、文書としての諸特徴から、その変遷を跡づけた論稿で、今後随葬衣物疏研究の基本文献となろう。

著者はまず衣物疏が吐魯番で作成された時期を、①前秦末年（四世紀末期）～馬氏高昌国（六世紀初頭）、②麹氏高昌国時代（六世紀初頭～七世紀中頃）、および③唐西州時代前期（七世紀中頃～七世紀後期）の三段階に区分して、それぞれの時期の衣物疏の特徴について論じている。

第一期は、衣物疏が基本的に副葬品リストだった時代で、その記述は事実には忠実で、かつ簡潔であった。しかし青龍以下の四神や「急タ如律令」といった道教的な文言が付加されたり、絹や金といった架空の貴重品がリストに登録されるようになるなど、しだいに変化が見え始めてくる。第二期は、衣物疏が死者の冥福を祈念するために用いられた時期であり、衣物疏が最も盛行した時期に相当する。この時期の衣物疏では、本来のリストに登録される物品が第一期よりも豊富で多彩になるが、重要なのは、付加文言に仏教の影響が認められるようになることである。「佛弟子」や「大徳比丘」、あるいは「五戒」・「十善」といった用語がそれであるが、「五道大神」や神仙も登場しており、道教の影響も同時にうかがうことができる。また衣物疏に記載される絹や金の数量は第一期よりさらに増大しており、死者ばかりか、その遺族の願望を反映している。このほか、リストに登録されている衣類をつぶさに検討してゆくと、男性ばかりか、女性の衣類も一部ながら柔然や高車など北方遊牧民の影響を受けていたことがわかるし、反面『孝経』が副葬された例もあり、高昌国が北朝との交渉のなかで、伝統的なイデオロギーの導入に努めた様子がうかがえる。最後の第三期は、衣物疏が墓表や墓志にとって代わられる時期で、いわばその衰退期に相当する。この時期の衣物疏に顕著な特徴は、食糧たる作物や、奴婢と家畜の木俑がリストに登録されるようになったことである。また最晩期の左憧憲の衣物疏（64TAM4:29(a) 録文は、『文書』Ⅵ、402頁、参照）には、高利貸として悪業を尽くした彼がその晩年には深く仏教に帰依していたさまも綴られており、興味深いものがある。

現存するほとんど全ての衣物疏の記述を通覧して得られた所説だけに、基本的には首肯されよう。またリストに登録された品目を手がかりとして、高昌国時代のイデオロギーや生活文化の一端を探っている点や、その契約文書の豊富さからわが国でも注目されている左憧憲の衣物疏に言及している点など、方法も含めて学ぶべき成果であり、衣物疏研究の新たな可能性を提示したものである。ただ衣物疏は純然たる私文書ゆえ、政権交代を基礎にしてその時期区分を行なうのはいかがなものであろうか。政権の交代が衣物疏の内容や形式に影響を全く及ぼさなかったとは考えにくい、それはあくま

でも間接的なものだったと思う。例えば、第二期の衣物疏に中国仏教の痕跡を認めることには同感だが、それは六世紀初頭にやや遅れ、三〇年代以降のことである。また第三期についても、六四〇、五〇年代の衣物疏は、高昌国時代のそれと大差なく、むしろそれ以後徐々に変質していったと考えることもできよう。

また著者の論稿に接していつも感ずることだが、先行研究に対する言及がほとんどないことも残念なことのひとつである。とくに随葬衣物疏に関しては、わが国でも池田温氏、小田義久氏、および白須浄真氏などによって豊かな成果が蓄積されているので、なおさらその感が募る。このうち小田氏の最新の論稿（『東洋史苑』第30・31号、1988年）は、著者には実見不可能であったと思われるが、衣物疏を集大成しただけでなく、衣物疏が功德疏へ変質する過程も展望している、今後あわせて参照する必要がある。（N）

◆ 蔣禮鴻「《吐魯番出土文書》第一冊詞釈」

（杭州大学古籍研究所・浙江省敦煌学研究会・中国敦煌吐魯番学会語言文学分会編
『敦煌語言文学論文集』杭州 浙江古籍出版社、1988年、32～42）

『敦煌変文字義通釈』の著者が、吐魯番出土文書に取り組んだもので、『吐魯番出土文書』第一冊に収録されている文書中に見える用語二六例に解釈を加えている。従来この分野では、黄幼蓮「《吐魯番出土文書》詞釈数例」（『敦煌研究』1986年第4期）がほとんど唯一の成果だったことを思えば、貴重な収獲と言えよう。

二六例を列举しておく、契約文書特有の用語が一番多く、「身无」、「東西毛」、「去天入地」、「左来右去」、「和」、「要（私要）」、「挙（挙便）」、「生」、「前年」、また随葬衣物疏とも共通する用語として「時人（時見）」、「書物数（倩書）」、官文書と共通する「取」、「出」などがあり、随葬衣物疏特有の用語としては、「絹姫」、「踰趨囊（踰白囊／答久囊／合究囊）」、「萩頭」、「導」などが、官文書その他の用語として、「床」、「幢」、「馬子」、「馬頭」、「慢乏」、「家理（私理）」、「事諾」、「蓮」、「看可」などが、それぞれ取り上げられている。

豊かな資料に裏付けられた論証に疑問をさしはさむ余地はほとんどないが、例えば「東西毛」や「前年」などは、正直なところよくわからない。と言うのは、前者は毛が無に等しく、「不在有東西」の意で死の諱称であるとするが、「東西毛」の類例は皆無に近い（Tatsuro Yamamoto and On Ikeda ed., *Tun-Huang and Turfan Documents concerning Social and Economic History*, III (Tokyo, 1987, 88).）。しかも契約文書中に頻出する「東西无（無）」なる表現は、債務者が逃亡した場合の保証文言であるから（仁井田陞『中国法制史研究』土地法・取引法、500頁以下、参照）、結論にも残念ながら従いがたい（「身无」も同様であろう）。あるいは毛は書者が単に无を誤記したものか、无と釈読しうる可能性は全くないのだろうか。また後者については、「即来年、次年、謂向前的一年」という説明がなされているが、これも類例は皆無に近いようで、なぜこのような表現がそこで用いられているのか、なんとも理解に苦しむのである。書者の単なる不注意なミスとすることはできないのであろうか。

また「馬頭」については、これが官文書に登場しているだけに、著者のように単に「養馬人的首領」とするだけでよいか、疑問が残るところである。唐代の文書に見られるような「刺頭」や「堰頭」といった存在に引きつけて解釈することもできよう。もちろん著者が「養馬人」と解釈した「馬子」もこの問題と無関係ではない。

周知のように、吐魯番出土文書をはじめ、出土文物に見えている用語は、一般的な用例とは違った意味において用いられていることが少なくない。高昌国時代の文書に登場する「姓」（本誌第12号、参照）や「劑」（同第16、17号、参照）などはその典型的な例であろう。今後、著者が第一冊を対象として行なったこのような作業を、第二冊以下に対しても地道に、かつ共同で行なってゆく必要性を

あらためて痛感した。

(N)

■ 紹介：西北民族学院西北民族研究所主弁『西北民族研究』

蘭州市にある西北民族学院西北民族研究所が、機関誌『西北民族研究』の第一号を発行したのは、一九八六年六月のことである。「一九八六年試刊号」と銘打たれたこの創刊号は三八〇頁にもなんなんとする大部なもので、内容もそれにふさわしく、甘肅はもとより、西藏、青海、新疆、寧夏、蒙古といった文字通り西北六省区の、古代から現代にいたる諸少数民族に関わる研究成果が集められている。執筆者が漢族の出身者に限定されず、満族、回族、東郷族、錫伯族、藏族というように、西北地域の少数民族の出身者の名前が少なくないこともこの雑誌の特徴のひとつと言ってよい。

翌八七年には一冊も発行されなかったようだが、八八年と八九年には半年刊で各二冊ずつ計四冊が発行され、創刊号とあわせて現在まで五冊が発行されている（一九八八年第一期（一九八八年五月）が総第二期、以下、一九八九年第二期（一九八九年十二月）が総第五期となるが、背表紙には、一九八八年第一期に①、同第二期には②とあって、若干混乱が見られるので、引用する際には注意を要する）。一九八八年以降は頁数こそ三〇〇頁弱におさえられているものの、内容の豊かさ、多様性は創刊号に決して劣るものではない。

雑誌の性格からして吐魯番出土文物に関わる成果は必ずしも多くはなく、それも少数民族に関連するものがほとんどだが、例えば穆舜英「唐朝統治下の西域（摘要）」、杜斗城・鄭炳林「高昌王國の民族和人口結構」、陳國燦「魏晉至隋唐河西人的聚居与火祿教」（以上、総第二期。このうち後二篇については、本誌次号、参照）、郭平梁「駱賓王西域之行与阿斯塔那64TAM35:19（a）号文書」（総第四期）、殷晴「古代新疆商業的發展及商人的活動」（総第五期）などがある。またこのほかにも、黃盛璋・鈕仲勳「從歷史地理看西北辺疆」（総第一期）は、概説中で吐魯番文書に言及し、楊富学「回鶻文文書中所見元代畏兀兒租佃契約關係研究」（総第五期）は、表題にある租佃契約について、唐代吐魯番におけるそれを参考にしながら論じている。

本誌には毎号冒頭に「巻頭言」なるコーナーがあり、主編によって発刊や西北地域の民族研究の意義、あるいは国際的な学術交流の近況などが述べられている。この巻頭言にあるように今後とも西北地域に立脚し、かつ国際的にも豊かな成果がその誌面を飾ることを期待したい。（N）

■ 案 内 ■

「中国甘肅省文物展」が、4月20日（金）から7月1日（日）までの日程で、秋田県と甘肅省の主催により秋田市中通のアトリオン（県美術展示ホール・千秋美術館企画展示室）で開かれています（期間中無休）。彩陶や青銅製品が主体ですが、本誌第31号で銘文を紹介した酒泉出土の「北凉承玄元（四二八）年四月高善穆仏塔」も出品されています（写真は同展図録、83頁図58、銘文と解説は同、146頁。ただし銘文には印刷ミスと思われる誤りが多く、採れない）。また酒泉市果園郷丁家閘村の魏晉墓出土の壁画塼三点と、その第五号墓の復元模型も展示されています。

なおこの展覧は、9月14日（金）から10月23日（火）まで、新潟県と甘肅省の主催で新潟市一番堀通の新潟県立美術博物館でも開催される予定です。

事務局（連絡先） 〒182 東京都調布市国領町5-19-14

荒 川 正 晴 方

TEL 0424(81)4633

吐魯番出土文物研究会 (The Research Society for Turfan Relics)